



『みやぎ介護人材を育む取組宣言認証制度』

が変わります！

1 制度の見直し 宣言、認証、プレミアム認証の3つへ整理

令和5年度まで	令和6年度から
<p>宣言事業所</p> <p>第1段階認証項目（13項目） に取組んでいることを、情報公表システムを活用し、宣言</p> 	<p>宣言事業所</p> <p>職場環境改善に取組むことを「宣言書」の提出をもって宣言 ※宣言事業所は県により公表されます。</p> 
<p>第1段階認証</p> <p>第1段階認証項目（13項目） の取組内容が確認されると認証</p> 	<p>第1段階認証</p> <p>従前の第1段階認証事業所は、宣言事業所となり、次ページの「認証取得に向けた支援メニュー」に無料で参加することができます。</p> <p>【廃止】</p>
<p>第2段階認証</p> <p>第2段階認証項目（21項目）のうち、15の必須項目の取組内容が確認されると認証</p> 	<p>認証</p> <p>介護職員の確保・定着・育成に取り組んで、取組みが認証基準を満たしていると確認できたら認証</p> 
<p>第2段階プレミアム認証</p> <p>第2段階認証項目（21項目）で、努力項目を含むすべての取組内容が確認されるとプレミアム認証</p> 	<p>プレミアム認証</p> <p>認証取得後、取組みを継続して、実績と成果が確認できたらプレミアム認証</p> 

2 認証基準の変更 介護職員の確保・定着・育成に有効な取組を基準に設定より分かりやすく、よりシンプルに

令和5年度まで	令和6年度～
1 理念・基本方針などの確立	1 理念・基本方針などの周知・浸透に向けた取組
2 人材確保の取組	2 人材確保の取組
3 人事制度	3 基準に則った処遇と評価の取組
4 職員の研修	4 計画的な人材育成の取組
5 職員一人ひとりの育成に向けた取組	
6 職員の就業状況や意向の把握	5 働きやすい職場づくりの取組
7 働きやすい職場づくりの取組	
8 地域との交流・連携	6 地域交流・連携の取組

制度の見直しに伴い、分かりやすく、また、事業者の皆様が取組みやすいものとなるよう、認証基準を8分野から6分野に整理しました！

3 認証取得に向けた支援の開始 **New!!**

これまでの制度では、認証の取得に向けての取組は、事業所の皆さんに自主的に進めていただいておりますが、今年度より認証取得に向けた無料の支援を開始します。

支援メニュー	概要
スタートアップセミナー	生まれ変わった、「みやぎ介護人材を育む取組宣言認証制度」の目的や制度概要、認証基準を説明します。まずはこの制度説明会の受講がお勧めです！
オンライン相談会	基準について分からないこと、この取組で基準を満たせるかなど、個別性の高い内容について、コンサルタントと1対1で確認ができます。
個別コンサルティング	認証基準到達に向けて、制度や仕組みの構築、計画の作成など、事業所に合った制度設計を支援します。
制度構築セミナー	認証基準に基づく3つのテーマのセミナーを行います。制度説明会で基準を確認し、取組が必要だと思うセミナーをぜひご活用ください。 また、既に十分基準を満たしている事業所も、セミナーを受講することで仕組みをより洗練することができます。
－キャリアパスと人材育成	
－新任職員の育成とOJT	
－評価と面談	

4 認証事業所へのインセンティブ **New!!**

認証事業所限定でリーダークラスの職員を対象とした研修を開催！

支援メニュー	概要
認証事業所向けセミナー	認証事業所のリーダークラスを対象とした研修を開催します。リーダーに求められる、マネジメント、労務管理、人材育成について理解を深めていただくことは、事業所そのものがより成熟・発展していくことにも繋がります。
－マネジメント研修	
－労務管理研修	
－人材育成研修	

令和6年度スケジュールイメージ **8月に宣言し、セミナーに参加がお勧め！**

	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
宣言受付								
認証申請受付								
スタートアップセミナー								
オンライン相談会 個別コンサルティング								
制度構築セミナー								
認証事業所向け セミナー								

※支援メニューはすべて予定です。実際のメニューと異なる場合がありますので、ご了承ください。

当制度へのお問い合わせ先

宮城県保健福祉部長寿社会政策課介護人材確保推進班

TEL：022-211-2554

みやぎ介護人材を育む取組宣言認証制度 事務局（受託会社：株式会社エイデル研究所）

MAIL：miyagi-kaigo@eidell.co.jp